

特許庁長官意見照会不実施通知書

令和 年 月 日

殿

(税関官署の長) 印

令和 年 月 日付認定手続開始通知書（開始通知番号第 号）にかかる貨物について、令和 年 月 日付で請求のあった特許庁長官への意見照会については、下記の理由により、これを行わないこととしましたので、関税法第 69 条の 7 第 3 項（同法第 75 条において準用する場合を含む。）の規定に基づき通知します。

記

理由：

(規格 A4)